

令和 3 年度

富山県基礎スキー指導員会

総会資料

令和 3 年 1 月 10 日

ホテル森の風立山

式次第

1. 開会挨拶 (会長)
2. 令和 2 年度 事業報告および決算報告
3. 会計監査報告
4. 令和 3 年度 事業計画および予算
5. 新入会員
6. 閉会挨拶 (副会長)

令和2年度事業報告

1. 令和2年度総会

日時 令和2年1月11日（土）
会場 ホテル森の風立山

2. 懇親パーティ助成

日時 令和2年1月11日（土）
会場 ホテル森の風立山

3. 県スキー技術選手権大会

日時 令和2年1月25日（土）
会場 シャルマン火打スキー場
内容 賞金授与

4. 全日本スキー技術選手権大会

日時 令和2年3月3日（火）～8日（日）
会場 白馬八方尾根スキー場
内容 出場選手へ激励金贈呈

5. 理論研修会

日時 令和2年1月11日（土）
講師 立山ガイド 佐伯知彦 氏

6. 60周年記念事業

記念事業費の積み立て
記念誌委員会

7. ホームページ画面の充実

各種事業の案内
会員相互交流
掲載記事募集など
ホームページ <http://www.mrr.jp/~ski-ist>
メール ski-ist@ma.mrr.jp

令和2年度決算報告

令和元年12月1日～令和2年11月30日

収入の部

科目	予算額	決算額	備考
繰越金	16,667	16,667	
年会費	687,000	673,000	1,000円×673名
年会費（新規）	20,000	10,000	1,000円×10名
入会金	40,000	20,000	2,000円×10名
ネームプレート代	20,000	10,000	1,000円×10名
雑収入	333	3,002	懇親会参加費1名・利息
合計	784,000	732,669	

支出の部

科目	予算額	決算額	備考
総会費	20,000	74,200	総会資料代・役員宿泊費等
事業費	225,000	119,460	懇親パーティー助成費
	90,000	90,000	県技術選賞金
	120,000	120,000	全日本技選激励金
	11,000	11,000	HP運営費（ウイルス、アドレス等）
	20,000	-	ネームプレート代（準指検定中止）
特別研修会	30,000	30,000	理論研修（佐伯知彦氏）
	50,000	-	実技研修中止
徴収手数料	30,000	30,000	県連事務局へ
事務費	5,000	1,540	通信費、事務用品
	15,000	4,147	役員会議費
記念事業積立金	150,000	168,551	
予備費	18,000	-	
繰越金		83,771	
合計	784,000	732,669	

60周年記念事業（2028年秋）特別会計

科目	決算額	備考
繰越金	931,449	2019年度までの繰越金
積立金 2020年度	168,551	
合計	1,100,000	

会計監査報告書

令和2年度の収支決算につきまして、令和2年11月29日に監査しましたところ、

帳簿その他、適性に処理されておりましたので、報告いたします。

令和3年1月10日

山本 秀明 

吉川 貢 

山崎 宏 

令和3年度事業計画（案）

1. 令和3年度総会

日時 令和3年1月10日（日）
会場 ホテル森の風立山

2. 県スキー技術選手権大会

日時 令和3年1月23日（土）
会場 たいらスキー場
内容 賞金授与

3. 全日本スキー技術選手権大会

日時 令和3年3月3日（水）
会場 苗場スキー場
内容 出場選手へ激励金贈呈

4. 60周年記念事業

記念事業費の積み立て
記念誌委員会

5. ホームページ画面の充実

各種事業の案内
会員相互交流
掲載記事募集など
ホームページ <http://www.mrr.jp/~ski-ist>
メール ski-ist@ma.mrr.jp

令和3年度予算(案)

令和2年12月1日～令和3年11月30日

収入の部

科 目	前年予算額	予算額	備 考
繰越金	16,667	85,376	
年会費	687,000	673,000	1,000円×673名
年会費(新規)	20,000	10,000	1,000円×10名
入会金	40,000	20,000	2,000円×10名
ネームプレート代	20,000	10,000	1,000円×10名
雑収入	333	99	利息など
合計	784,000	798,000	

支出の部

科 目	前年予算額	予算額	備 考
総会費	20,000	120,000	総会資料代・役員宿泊費等
事業費	225,000	-	懇親パーティ中止
	90,000	90,000	県技術選賞金
	120,000	120,000	全日本技選激励金
	11,000	11,000	HP運営費(ウイルス、アドレス等)
	20,000	20,000	ネームプレート代
特別研修会	30,000	-	理論研修中止
	50,000	50,000	実技研修
徴収手数料	30,000	30,000	県連事務局へ
事務費	5,000	5,000	通信費、事務用品
	15,000	15,000	役員会議費
記念事業積立金	150,000	300,000	
予備費	18,000	37,000	
合計	784,000	798,000	

新入会員名簿（認定指導員）

No.	氏名	所属クラブ
1	村椿 明	YKKスキー部
2	愛宕 計彦	福光スキークラブ
3	池田 稔	富山らいちょうクラブ
4	山崎 敏	大山体育協会スキークラブ
5	高橋 威	大山体育協会スキークラブ
6	木下 潤	大山体育協会スキークラブ
7	河西 義孝	大山体育協会スキークラブ
8	谷川 晃司	山田牛岳スキークラブ
9	中新 義男	山田牛岳スキークラブ
10	河原 拓也	SNOW WIZARD SKI CLUB

富山県基礎スキー指導員会役員名簿

役職名	氏名	所属	電話	〒	住所
名誉会長	原嶋 巍	宇奈月 SC	0765-62-1546	938-0282	黒部市宇奈月温泉 431-13

役職名	氏名	所属	電話	〒	住所
会長	田澤 賢次	富山医薬大 SC	0766-56-5631	939-0364	射水市南太閤山 7-18
副会長	分部 俊夫	北陸電工 カンガルーSC	076-429-4638	937-0055	富山市月岡西緑町 22-8
副会長	菅谷 俊成	高岡 SA	0766-54-5256 090-9448-0300	934-0098	高岡市上牧野 11-1
幹事長	水木 潔	立野ヶ原 SC	090-2377-1461	939-1345	砺波市林 1018-6
庶務	山林 豊樹	大山体育協会 SC	0764-72-6364	930-0412	上市町広野 1768
幹事	米丘 友明	朝日 SC	0765-83-2756	939-0744	朝日町平柳 140-14
幹事	永森 岳夫	富山スキー クレージークラブ	076-423-2717	930-0944	富山市開 409-1 エクメーネ開 205
幹事	天野 智順	射水市スキー協会	0763-22-7615	939-1563	南砺市福野 1187-5
幹事	徳本 なぎさ	富山スポーツマン SC	0765-32-8477	937-0034	魚津市東城 4140
幹事	中田 岸男	宇奈月 SC	0765-52-2052	938-0806	黒部市前沢 1546-9
会監 計査	山本 秀明	入善町スキー協会	0765-78-1217	938-0102	入善町古林 132
	吉川 貢	大山体育協会 SC	076-468-1341	939-2251	富山市下大久保 2085-1
	山崎 宏	上平 SC	0763-67-3547	939-1971	南砺市小瀬 54

富山県基礎スキー指導員会ブロック

2020/11

『東部ブロック』 17クラブ

朝日SC、ブルースカイSC、宇奈月SC、魚津教員SC、YKKSC、
入善町スキー協会、立山SC、魚津RSC、上市SC、地鉄・立山開発SC、
ミルキーウェイSC、STなめりかわ、富山らいちょうクラブ、黒部SC、
立山フォックスSC、REVERSE・SC、チーム・ピステ

『中部ブロック』 22クラブ

大山体協SC、山田牛岳SC、八尾町スキー協会、グローバルSC、
富山スキークレージーSC、サンシャインSC、フリーキッシュピープルSC、
チームランプジャック、富山スポーツマンSC、チームマンゾク、北陸電力SC、
北電工カンガルーSC、県庁山岳SC、富山医薬大SC、アプレSC、
富山大学基礎SC、スキーチームアイガー、富山FSC、富山ルイードSC、
SNOW WIZARD、翠華堂SC、OHYAMA スポーツクラブ

『西部ブロック』 15クラブ

射水市スキー協会、高岡市スキー連盟、立野ヶ原SC、上平SC、平SC、
利賀SC、庄川牛嶽SC、福野SC、井波SC、砺波市スキー連盟、TJR、
小矢部市SC、福光SC、LBスキークラブ、富山県野外活動研究会

富山県基礎スキー指導員会規約

第1条 名称

本会は、「富山県基礎スキー指導員会」と称する。

第2条 事務所

本会の事務所は、富山県スキー連盟（以下、「県連」という）事務所内におく。

但し、業務の円滑な遂行のため、別に連絡所をおくことができる。

第3条 会員

本会は、県連に登録の SAJ 公認指導員及び認定指導員をもって構成する。

第4条 目的

本会は、県連所属団体員及び一般スキーヤーに対し、正しいスキー技術を指導するため指導員として資質向上に努め、スキー道徳の向上と障害予防を図るとともに、会員相互の親睦交流を図ることを目的とする。

第5条 事業

本会は、第4条の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 県連及びその他の団体の要請により、各々の事業に対し援助協力すること。
2. スキー技術及びマナーに関する指導講習会、障害予防及び対策についての広報活動に関するここと。
3. 会員相互の技術、人格向上を図るため、各種の研修会、集会の開催及び参加。
4. その他本会の目的達成に必要な事業。

第6条 ブロック制

1. 本会に、第4条の目的を円滑に遂行し、会員の親睦と広く役員を選出することを目的として、次のとおりブロック制をおく。
 - ア. 東部ブロック
 - イ. 中部ブロック
 - ウ. 西部ブロック
2. ブロックの区域割は、別に定める。

第7条 役員

本会には次の役員をおく。

会長	1名
副会長	2名
幹事長	1名
幹事	3名
会計監査員	3名

第8条 名誉会長

1. 本会に名誉会長をおくことができる。
2. 名誉会長は、現役員の推薦により総会で決議する。
3. 名誉会長は、会の運営に関して大局的な見地から助言を行う。

第9条 役員の選出

1. 会長、副会長並びに幹事は、現役員の推薦により総会で決議する。但し、幹事長並びに会計担当幹事は、幹事の中から会長が指名する。
2. 幹事及び会計監査員の選出は、各ブロックより選出し、その数を次のとおりとする。

東部ブロック	幹事 3名	会計監査員 1名
中部ブロック	幹事 3名	会計監査員 1名
西部ブロック	幹事 3名	会計監査員 1名

第10条 役員の任務

役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐する。
3. 幹事長は、会長、副会長を補佐し、幹事を統括する。
4. 幹事は、第5条の事業を分担する。
5. 役員は、それぞれの選出されたブロックを統轄し、当該ブロックに関する連絡、その他の業務を分担する。
6. 本会の会計監査は、各ブロックから選出された会計監査員が行う。

第11条 役員等の任期

役員並びに会計監査員の任期は、1期2年とする。

但し、再任は妨げない。

第12条 連絡員

本会の事務の円滑な連絡を図るため、県連所属団体ごとに連絡員をおき、会長がこれを委託する。

第13条会議

議事は、出席者の多数決により、これを決する。

第14条会計

1. 本会の会計は、下記による。

ア. 会費	1,000 円
イ. 入会金	2,000 円
ウ. 寄付金及びその他の収入	

第15条脱退・除名

1. 2年間連続して会費を納入しないときは、本会を脱退したものとみなす。
2. 本会の会員たるにふさわしくない行為のあったときは、総会の決定により、これを除名する。

付則 本規約は、昭和44年10月1日から実施する。

平成3年12月21日改正
平成23年1月8日改正
平成31年1月12日改正